

令和8年度第2回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和8年6月25日（木）午後1時30分開会

場 所 いすみ市役所大原庁舎 3階301会議室

出席委員（10名）

会長（学識経験者）	吉田 優
副会長（市民代表）	土屋 一幸
いすみ市副市長	石野 正行
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）	菅井 規
千葉県総合企画部交通計画課地域公共交通担当課長	若林 大祐
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	成田 斉
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	長谷部 雄輝
いすみ鉄道株式会社経営企画部長	小高 哲也
一般乗合旅客自動車運送事業者労働組合（小湊鐵道労働組合書記長）	清水 崇志
一般乗合旅客自動車運送事業者（大多喜タクシー株式会社）	堀江 雄太

代理出席（2名）

千葉県県土整備部夷隅土木事務所	伊藤 貴夫
一般貸切旅客自動車運送事業者（浪花タクシー有限公司）	松本 直

欠席委員（7名）

千葉県いすみ警察署交通課長	原 雄一
一般社団法人千葉県タクシー協会外房支部長（白子タクシー有限公司）	大矢 昌明
学識経験者	君塚 正芳
学識経験者	莊司 和樹
市民代表	萩原 明則
市民代表	莊司 英一
一般乗合旅客自動車運送事業者（小湊鐵道株式会社）	深山 宏樹

事務局（5名）

企画政策課課長	尾形 和宏
企画政策課総合企画戦略室室長	土屋 佐津貴
企画政策課総合企画戦略室班長	安藤 修一
企画政策課総合企画戦略室主事	山口 慶汰
企画政策課総合企画戦略室主事	宮前 洸希

議題

- (1) 令和7年度いすみ市地域公共交通計画の評価について
- (2) 令和9年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について
- (3) 令和7年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和8年度予算(案)について

報告

- (1) バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）
- (2) いすみ市民乗合タクシー利用実績

その他

事務局（土屋室長）

みなさま、こんにちは。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和８年度第２回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます企画政策課の土屋と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

いすみ市地域公共交通会議といすみ市地域公共交通活性化協議会は委員の皆様が同じで協議内容も重なる点が多いため、同時の開催とさせていただきます。

まず初めに出席者を紹介させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料１の委員名簿をご覧ください。

本会議及び協議会会長の吉田委員です。

本会議及び協議会副会長の土屋委員です。

いすみ市副市長の石野委員です。

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官の菅井委員です。

千葉県総合企画部交通計画課、地域公共交通担当課長の若林委員です。

いすみ警察署交通課長の原委員は欠席です。

千葉県夷隅土木事務所長の椿原委員の代理出席、伊藤様です。

千葉県バス協会専務理事の成田委員です。

千葉県タクシー協会外房支部長の矢野委員は欠席です。

東日本旅客鉄道株式会社、勝浦駅長の長谷部委員です。

いすみ鉄道株式会社、経営企画部長の小高委員です。

学識経験者の君塚委員、荘司委員は欠席です。

市民代表の萩原委員、荘司委員は欠席です。

小湊鐵道株式会社バス部長の深山委員は欠席です。

小湊鐵道労働組合書記長の清水委員です。

大多喜タクシー株式会社の堀江委員です。

浪花タクシー有限会社の松本委員の代理出席、松本直様です。

議題に入る前に会議成立について報告いたします。

いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会の委員数は１９名、本日の出席者は１２名です。

いすみ市地域公共交通会議設置条例第７条第２項及びいすみ市地域公共交通活性化協議会規約第１０条第２項により委員の過半数の出席となりますので、本会議が成立することを報告いたします。

はじめに吉田会長よりご挨拶をいただきます。

吉田会長

(吉田会長あいさつ)

事務局（土屋室長）

ありがとうございました。

それでは議題に移らせていただきます。

これより先の議事進行につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置条例第7条第1項、及び、いすみ市地域公共交通活性化協議会規約第10条第1項の規定により、議長を吉田会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

【議題（1）令和7年度いすみ市地域公共交通計画の評価について】

吉田会長

それではただいまご指名を受けましたので、議事進行を務めさせていただきます。

議題（1）令和7年度いすみ市地域公共交通計画の評価についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局（安藤）

事務局の安藤と申します。

よろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

議題（1）いすみ市地域公共交通計画の評価についてご説明させていただきます。

資料の4-1、こちらの大きめの厚手のものの資料をご覧ください。

こちらはいすみ市地域公共交通計画、現在の計画になります。

計画期間は、令和4年度から令和9年度までの6ヶ年間の計画になります。

後ろから3ページ目、下に振られていますページでは73ページをご覧ください。

本議題は、こちらに記載しております（5）計画目標の達成状況を評価するための評価指標、こちらに基づきまして、令和7年度の評価を行うものです。

表の中央に評価指標がございます。

次に資料4-2をご覧ください。

こちらによりご説明をさせていただきます。

まずは、「市内循環バス・デマンド交通利用者数」になります。

デマンド交通との記載となっておりますが、現在は「いすみ市民乗合タクシー」と名称が変更されています。

現状値は 39,072 人、目標値 35,165 人に対しまして、令和 7 年度は 62,324 人、内訳としまして循環バス 42,360 人・デマンド交通 19,964 人となっており、目標値を達成しております。

目標年度の令和 9 年度においても達成の見込です。

市内循環バスについては、地域間交通ネットワークである JR 外房線のダイヤを注視し、必要に応じ運行ダイヤの調整を行ってまいります。

デマンド交通については、利用者を増やすためにチラシ等により周知を図ってまいります。

次に「市内循環バス・デマンド交通の利用者満足度」になります。

現状値 73.5%、目標値 80%以上に対しまして、令和 7 年度は 70.2%となっております。

アンケート調査結果から利用者ニーズを把握し、満足度の向上に努めてまいります。

次に「福祉タクシー利用者数」になります。

現状値 1,308 人、目標値、累計 6,500 人に対しまして、令和 2 年度から令和 7 年度の累計が 8,529 人となっており、目標値を達成しております。

引続き周知活動を行ってまいります。

次に「大原駅 1 日平均乗車人員」になります。

達成状況・分析の数値は令和 6 年度の数値となります。

現状値 1,683 人、目標値 1,456 人に対しまして、令和 6 年度は 1,152 人となっております。

引き続き JR 外房線のダイヤに合わせた市内バス等の発着時間の調整、各種イベントの開催及び周知 PR を行い、目標値の達成に努めてまいります。

次は「いすみシャトルバス年間乗降者数」になります。

現状値 15,029 人、目標値 20,949 人に対しまして、令和 7 年度は 33,508 人となっており、目標値を達成しております。

目標年度の令和 9 年度においても達成の見込みです。

地域間交通ネットワークである JR 外房線のダイヤを注視し、必要に応じ運行ダイヤの調整を行ってまいります。

次は「いすみシャトルバスの利用者満足度」になります。

現状値 79.7%、目標値 80%以上に対しまして、令和 7 年度は 56.4%となっております。

アンケート調査結果から利用者ニーズを把握し、満足度の向上に努めてまいります。

交通結節点整備箇所数、運行情報案内に関する利用者満足度、商業施設などとの連携による利用促進活動の導入件数につきましては、計画期間中の評価を予定しており、次年度に評価を行う予定となります。

次に「乗り方教室参加者数」になります。

目標値、延 100 人以上に対して、延 32 人となっております。

定期的な開催を計画し、目標値達成に努めてまいります。

次に「地域交通収支率」になります。

現状値 16.4%、目標値 27%に対しまして、令和 7 年度は 10.47%となっております。

エネルギー価格の高騰及び人件費高騰等により、委託費が増加したことが起因しております。

最後に「公共交通への公的資金投入額」になります。

現状値 72,190,000 円、目標値 72,190,000 円以内に対しまして、令和 7 年度は、113,130,000 円となっております。

エネルギー価格の高騰及び人件費高騰等により委託費が増加したことが起因しております。

本評価結果につきましては、国に提出することとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

吉田会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきましてご質問等がございますでしょうか。

千葉県夷隅土木事務所 伊藤

夷隅土木事務所の伊藤でございます。

市内循環バスのアンケート調査結果ですけど、満足度が現状よりも下がっているとかですね。

シャトルバスの方も本当に低いといったところかと思います。

利用者の人数が多くなれば多くなるほどいろんな声が出てくるという見方もあるかもしれませんが、アンケート調査の結果、内容をいろいろとご披露いただければと思います。

事務局（安藤）

昨年度実施いたしました、いすみシャトルバスの利用者アンケートの結果についてというご質問につきまして、まずこちら実施しましたのは、11 月 10 日から 11 月 30 日まで、アンケート用紙を配布しまして、QR コードの読み込みによるインターネット回答というかたちでやらさせていただいております。

アンケートの性質上、ご意見のある方がアンケート回答する傾向が強かった結果になっております。

利用の理由というところですが、自由に使える自動車やオートバイ等がないから、運転免許がないから、料金が安いから、夷隅地域ということで、最寄りに JR 線がないからなど、利用理由をいただいております。

改善点の面のご意見になりますが、こちらにつきましては現在大学生以下という表現になってしまっていますが、そちらの方々の利用につきまして、いすみ市民に限りますが、料金の方を無償にさせていただいております。

その結果、バスの利用者が集中する時間帯というのが発生している状況です。

運行できる本数、車両の大きさというのがやはり限りがありますので、その時間帯に乗られている方々から、座れない、混んでいるとご意見をいただいております。

また、こちらを従前から利用されている通勤の利用者の方々から、車内が騒がしいというようなご意見、特に今日のような天候の日ですけれども、傘を1本持って入る場合や部活動をやられている方は荷物がちょっと多くなるため車内の窮屈感があるのご意見をいただいております。

また、毎日乗っている方からは、最初に乗った人は座れるが後から乗った人は座れないというような、利用者が増えたことにより混雑度的な部分に関してのご意見を頂戴しています。

改善といたしましては、本数を増やしてもらえないのか、運行時間帯に応じて便数を増やしてもらえないのかというようなご意見を頂戴している現状になります。

以上になります。

管井委員

資料4－2のバス・デマンドの利用者数の目標値が35,165人、資料5－1の市内循環バスの利用者の目標41,000人。

この点の整合性というのはどのようなになっているのでしょうか。

事務局（安藤）

今、ご説明させていただいたところが資料4－2までになりまして、先にお話しさせていただきますと、確かに計画との整合性というのはもちろんご指摘のとおりだと思います。

いすみ市の方の乗車人数の計画に関しましては、前年度の計画期間中の人数に応じて新たに設定し、資料5－1の方ですが、これは国のフィーダーの補助金の方にご提出させていただく資料になります。

こちらの方には再度設定した乗車目標を記載させていただいております。

管井委員

おそらく計画の方も修正してくださいという指示があるのではないかと思います。

あった場合は、修正等を検討していただければと思います。

事務局（安藤）

承知しました。ありがとうございます。

吉田会長

他に質問等ありますでしょうか。

質問等無いようでしたら議題（1）について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

異議がないようなので議題（１）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（２）令和９年度地域公共交通確保維持事業に関わる計画について】

吉田会長

続きまして、議題（２）令和９年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について事務局より説明願います。

事務局（安藤）

着座にてご説明させていただきます。

議題（２）令和９年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について説明させていただきます。

資料５－１をご覧ください。

この補助事業の事業年度は令和９年度です。

令和８年１０月～令和９年９月までの運行計画が対象となります。

事前に本協議会で内容を協議した後、国に対し、計画の認定申請をする必要がございます。

項目１．「地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について」

地域住民や利用者にとって利便性の高い持続可能な公共交通を確保するため、必要性等について記載しております。

項目２．「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について」

令和９年度の年間利用者目標を記載しています。

補助対象となる路線の令和６年１０月から令和７年９月までの１年間の利用結果である 40,206 人を現状値とし、近年の利用実績から令和９年度の利用者目標を 41,000 人として設定したところ
です。

事業の目標を達成するために、利用者のニーズを踏まえたダイヤの見直しや周知に努めます。

項目３．「２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」

市内循環バスの便数、運行ダイヤの見直しの検討、広報紙やバス車内チラシによる利用促進、運行時刻表の作成・配布をいすみ市企画政策課にて実施いたします。

項目４．「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」

資料５－２をご覧ください。

運行系統は５系統でございます。

表の中央部の計画運行日数ですが、計画期間中の運行日数は、平日の 242 日、土曜日運行の 5 日（５月の連休中の内 2 日、年末の臨時運行 2 日）を含め、297 日運行となります。

申請番号５の（５）いすみー４は、平日のみの運行となりますので、242 日を記載しています。

計画運行回数につきましては、計画運行日数から計算した回数を記載しています。

つづきまして、表の右側「地域内フィーダー系統の基準適合」欄の内、「基準ハで該当する要件」の欄について説明します。

②（１）不便地域（法定）と記載しておりますが、これは、いすみ市は半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されており、交通不便地域とみなされていることを明示しております。

よって、この事業の活用要件に合致していることを示しているものです。

資料５－１にお戻りください。

項目５．「地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」

市内循環バスの運行に要する費用の総額は 47,930,500 円です。

算出基礎は令和８年度下半期分契約額 23,380,500 円、令和９年度上半期見込 24,550,000 円を合算したことになります。

令和９年度上半期見込は令和７年度から令和８年度の契約実績額の上昇率を加味し算定しております。

負担額については、運行収入及び国庫補助金を運行に要する費用総額から差し引いた差額分を負担することとしております。

項目６．「２．の目標・効果の評価手法及び測定方法」

事業者から提供された利用実績、乗降調査、利用者アンケート（車内聞き取り等）にて行います。

項目７から９については該当がありません。

項目１０．「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」

資料５－２の２枚目をご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要です。

先ほどの説明と重複しますが、いすみ市は全域が半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されています。

人口の 35,544 人については、令和２年国勢調査の人口になります。

資料５－１にお戻りください。

項目１１から１７までは該当がありません。

項目１８．「協議会の開催状況と主な議論」

昨年度から本日までにおける、本協議会の開催状況と主な議論について記載しております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

吉田会長

ただいまの事務局からの説明につきましてご質問等がございますでしょうか。

質問等無いようでしたら議題（２）について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

異議がないようなので議題（２）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（３） 令和７年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和８年度予算(案)について】

吉田会長

続きまして、議題（３） 令和７年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和８年度予算(案)について事務局より説明願います。

事務局（安藤）

着座にてご説明させていただきます。

資料番号６をご覧ください。

令和７年度決算書になります。

歳入といたしまして

１ 款国庫支出金 １ 項国庫補助金 １ 目国庫補助金 収入済額 5,198,000 円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金です。

３ 款繰越金 １ 項繰越金 １ 目繰越金 33 円

５ 款諸収入 １ 項雑入 １ 目雑入 91 円、預金利子になります。

歳出といたしまして

２ 款事業費 ２ 項事業推進費 １ 目事業費、支出済額 5,198,000 円

４ 款予備費 １ 項予備費 １ 目予備費 0 円、支出はありませんでした。

収入総額 5,198,124 円、支出総額 5,198,000 円、差引額 124 円、差引額 124 円は次年度に繰り越しとなります。

預金利息の方がついている点につきまして、従前にご指摘をいただいたところです。

現在の通帳は、決済用預金ということで利息がつかない通帳に切り替えの方は済んでおります。

切り替えを行いました、運用期間が発生していたため利息がついてしまったということです。

今後につきましては、この 124 円が繰り越してしまうことにはなりますが、預金額に対して新たな利息が発生することはないということをご報告させていただきます。

以上で、令和７年度決算について説明を終わります。

決算報告につきましては、２枚目をご覧ください。

本日、２名の監査委員様にご欠席でございます。

監査委員両名より、代わりに事務局より報告する旨を預かっておりますので報告いたします。

決算監査報告、令和7年度いすみ市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について監査した結果、正確であり内容的に正当なものと認めます。

令和8年5月22日、監査委員松本眞、監査委員、君塚正芳。

続きまして、令和8年度予算書（案）について説明させていただきます。

資料6の3枚目をご覧ください。

令和8年度予算書（案）です。

歳入といたしまして、

1 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目国庫補助金 予算額 4,998,000 円、こちらは地域公共交通確保維持改善事業費補助金です。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の規定により算出しております。

対象人口は令和2年度国税調査人数 35,544 人に 90 円を乗じた額、こちらに基礎定額 1,800,000 円を合算し千円未満切捨した額が 4,998,000 円になります。

2 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 予算額 1,000 円、前年度繰越金です。

歳入合計 4,999,000 円です。

歳出といたしまして、

2 款事業費 2 項事業推進費 1 目事業費 予算額 4,998,000 円

4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費 予算額 1,000 円です。

歳出合計 4,999,000 円です。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

吉田会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から令和7年度の決算、また令和8年度の予算案の説明がありました。

委員の皆様方から質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは異議がないようなので、議題（3）につきましては承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

異議がないようなので議題（3）につきましては承認とさせていただきます。

【報告（１）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）】

【報告（２）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

吉田会長

続きまして、報告に移ります。

（１）バス交通乗車実績、（２）いすみ市民乗合タクシー利用実績について事務局より報告をお願いします。

事務局（宮前）

事務局の宮前より報告させていただきます。

着座にて報告させていただきます。

はじめに「バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）」についてご報告させていただきます。

資料７、表面をご覧ください。

市内循環バスの過去３年間の利用実績及び収入内訳になります。

市内循環バスの令和７年度の年間利用者は４２,３６０人、令和６年度の３８,６７９人に対し３,６８１人の増となりました。

これは、利用料免除の高校生、大学生と無料パスポート利用者の増加が主な理由だと思われます。

また、利用者数は令和２年度以降、増加傾向にあります。

次に収入内訳です。

令和７年度の収入は１７３万６,９００円で令和６年度比９,２００円の減であります。

運行にかかる経費を収益でどれだけ賄えているかを表す収支比率は３.８％であり、前年度と比較して低下している状況です。

理由としましては、人件費や燃料費の増加に加え、利用料免除利用者の増加などによって収入が減ったことが考えられます。

次に資料７の裏面をご覧ください。

これはいすみシャトルバスの利用実績及び収入内訳になります。

いすみシャトルバスの令和７年度の年間利用者は３３,５０８人、令和６年度２８,２８０人に対して５,２２８人の増となりました。

これも市内循環バス同様、高校生、大学生の利用料免除により、シャトルバスでの通学利用及び茂原市方面への外出利用が増加したことが理由として考えられます。

また、令和７年度の収入は５,４５６,２００円で、令和６年度比１４６,４００円の減でした。

収支比率は２４.０％で令和５年度比１.２％減となっています。

こちらも市内循環バス同様、人件費、燃料費の増加や、免除の拡大による収入減が原因だと考えられます。

続いて、「いすみ市民乗合タクシー利用実績」について報告させていただきます。

資料8の表面をご覧ください。

いすみ市全体の過去3年間の利用実績及び運行事業費内訳を示しております。

まず、いすみ市全体の利用実績です。

令和7年度は19,964人が利用され、内訳は男性3,420人、女性1万6,321人であります。

令和6年度と比較すると、乗車人員は126人の増となりました。

これは、少ない変化ではありますが、車を持たない高齢者の増加やチラシ等による周知が要因だと考えられます。

次に、運行事業費内訳についてです。令和7年度の収入計は58,404,025円、そのうち、補助金は52,412,880円、料金収入等は5,991,145円でした。

次に資料8の裏面をご覧ください。

これは夷隅、大原、岬地域それぞれの利用実績となります。

令和7年度の乗車人員は夷隅地域が3,719人、大原地域が9,895人、岬地域が6,350人でした。

令和6年度と比較すると、夷隅地域は52人の増、大原地域は81人の減、岬地域は155人の増となりました。

過去3年の数字をみると、いすみ市全体では利用者数は増加傾向です。

以上で報告を終わります。

吉田会長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご質問、ご質問等ございますでしょうか。

堀江委員

いすみ市民乗合タクシーの岬地域での子どもの人数が激減しているのですが、夷隅、大原地域で増えているのは分りますが、これ激減した理由って何ですかね。

事務局（安藤）

委員さんの質問に対してきちんとしたご説明ができないことを先にお伝えさせていただきますが、デマンド交通に関しましては、乗り合いという意味合いの性質上、アンケートを取るのがなかなか難しかったりする現状です。

いろいろな方が乗り合わせているので、その原因追求に関しまして精査ができていなかったというのが昨年度までになります。

今年度から大多喜タクシー様の方で事業を担っていただいている中で、こういうところの原因追求に関しまして、関係者で相談し合いながらより良いサービス提供につながるように事務局としては進めていきたいと考えております。

数字に関しましては複数人のチェックをさせていただいておりますので、これに関しては間違った数字ではないと事務局からはご報告させていただきます。

ぜひ、今年度一緒にお願いできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

吉田会長

そのほか議員の皆様方ございますでしょうか。

ないようですので以上で報告を終了させていただきます。

【その他】

吉田会長

続きまして「その他」になります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

こういう機会なので何かありましたらお願いします。

成田委員

現在、いすみ鉄道が運休のため、シャトルバスで代行運航されていて、地域公共交通計画いすみ鉄道の利用促進とかが謳われているわけですが、今後また今やっているのを直して動き出すと新聞等で見っていますが、この公共交通計画では利用促進とあるので、そうした復旧した際のいすみ市の公共交通の促進の何か事業みたいなものを何かを考える部分があるのであれば、ぜひこの公共交通会議でもご提案いただいて議論したらどうかと思います。

事務局では何かこの件に関しては今、利用促進といいますと69ページですが、情報発信により地域の利用発信が利用促進を図るということで、事業の6例があるのですね。

今後、今は工事中でこれから復旧するのでしょうかけれども、復旧後の対応というのは、復旧してからだとなかなか間に合わないの、市内のコミュニティバスとの連携とかあると思うので、それを今後ご検討いただいて、この会議でもご報告いただければと思いますが、事務局のお考えを伺えばと思ったのですが。

事務局（尾形課長）

事務局の尾形と申します。

成田様、貴重なご意見ありがとうございます。

実は先日株主総会におきましても、市長の小路がいすみ鉄道様に要望として、復旧工事が済んだ以降の改めて復旧された場合には、いろいろなイベントも含めて周知活動に力入れてほしいと、その中で今ご指摘のあった市内公共交通に関しましても、それに合わせたイベントもしくは周知に関する活動、そのあたりを市長とも相談して何ができないかということで検討し、またこの皆様に何かしらご報告なりできればというふうに今思った次第でございますので、練り上げるという意味ではこれから考えさせていただきたいと存じます。

成田委員

ご検討いただけるというお答えを聞きましたので、そういうイベントをやるに際しても、様々な公的な部分の財政的な支援が必要であれば、手前で事前に言っておかないとなかなかそういう公的な部分の財政支援、またバス事業者の方の公共交通等の手筋に関しては準備期間というのがありますので、手前でぜひご提案いただいて調整を図ってより良いものにしていただければと思います。

事務局（尾形課長）

こちらからの提案だけじゃなくて、皆様からこういうことを実はある地方でやったことがあったよとか、情報をお持ちでしたらぜひご要請いただいたり、またこういう場でもぜひご発言なり、情報提供いただいたり、ご提案をいただけたら幸いに存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

吉田会長

今後もよろしくお願いします。

そのほか委員の皆様方、質問等ございますでしょうか。

特に内容でしたら、そのほかを終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以降につきましては、事務局にお願い申し上げます。

事務局（土屋室長）

吉田会長ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。